

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

購読の申し込みは
日本医労連へ
 購読料 年間1,500円(送料込)
 (組合員の購読料は組合費に含む)
 送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
 郵便振替 00160-6-84866
 ホームページ http://www.irouren.or.jp/
 電子メール n-ask@irouren.or.jp

(昭和36年9月15日)
 (第三種郵便物認可)

日本医労連/自治労連/全大教共同で国会議員要請

18
 秋闘

署名賛同・紹介議員84人に



2018年度 新「夜勤改善・大幅増員署名」賛同・紹介議員一覧

政党	議員名	選挙区	18年11月	政党合計
立憲民主党	荒井 謙	北海道3	○	24
	矢上 雅義	(比)九州	○	
	岡本 あき子	(比)東北	○	
	瀧下 大樹	北海道1	○	
	山崎 隆	(比)東北	○	
	坂本 謙博	北海道6	○	
	大別原 雅子	(比)北関東	○	
	櫻井 尚功	(比)近畿	○	
	松田 幸二	(比)東海	○	
	生方 幸夫	(比)南関東	○	
	長谷川 嘉二	(比)北関東	○	
	川内 博史	鹿児島1	○	
	早稲田 夕季	神奈川4	○	
	寺田 学	(比)東北	○	
	菊田 貴紀子	新潟4	○	
	小川 淳也	(比)四国	○	
	田嶋 要	(比)南関東	○	
	大串 博志	佐賀1	○	
	増光 亮	(比)中国	○	
	奥山 泰一	(比)九州	○	
	林岩 吉雄	北海道	○	
	齋藤 由佳	山梨	○	
	野田 国義	福岡	○	
	藤原 猛	岩手1	○	
藤原 孝	長野1	○		
白石 洋一	愛媛3	○		
藤川 貴士	(比)東北	○		
藤野 祐	(比)北関東	○		
伊藤 俊輔	(比)東京	○		
奥野 綾一郎	(比)南関東	○		
関 健一郎	(比)東海	○		
岡本 秀功	(比)東海	○		
田名部 匡史	青森	○		
櫻井 亮	宮城	○		
舟山 康江	山形	○		
増子 輝彦	福島	○		
藤田 幸久	茨城	○		
羽田 雄一郎	長野	○		
高橋 文士	(比)福岡	○		
山川 和夫	(比)北関東	○		
高橋 千鶴子	(比)北関東	○		
笠本 徹	(比)東京都	○		
田村 貴昭	(比)九州	○		
菅井 亮	(比)東京都	○		
藤野 保史	(比)北陸信越	○		
本村 伸子	(比)東海	○		
赤松 政隆	沖縄1	○		
穀田 康二	(比)近畿	○		
宮本 昂志	(比)近畿	○		
畑野 君枝	(比)南関東	○		
田嶋 忠義	比例	○		
高橋 友	比例	○		
西原 よし子	比例	○		
武田 良介	比例	○		
辰巳 孝太郎	大阪	○		
山添 拓	東京	○		
仁比 聡平	比例	○		
高林 明子	京都	○		
紙 智子	比例	○		
井上 哲十	比例	○		
小池 寛	比例	○		
田村 智子	比例	○		
山下 芳生	比例	○		
大内 美紀史	比例	○		
照屋 賢徳	沖縄2	○		
又市 征治	比例	○		
福島 みずほ	比例	○		
白吉 雄太	(比)東海	○		
山本 太郎	東京	○		
木戸 英司	岩手	○		
森 ゆうこ	新潟3	○		
藤原 洋明	(比)北陸信越	○		
務台 俊介	(比)北陸信越	○		
神谷 昇	(比)近畿	○		
平野 達男	岩手	○		
系致 慶子	沖縄	○		
伊波 洋一	沖縄	○		
黒岩 宇洋	新潟3	○		
金子 恵美	福島1	○		
細野 泰志	静岡5	○		
佐藤 公治	広島6	○		
堀本 道義	(比)中国	○		
紹介議員計		78	78	
賛同のみ議員計		6	6	
合計		84	84	

やっぱり
地元からの働きかけが決め手
559人の議員に訴えた

日本医労連は11月14・15日で、対政府中央行動を実施しました。議員要請には、6全国組合44都道府県医労連と、自治労連、全大教合わせ296人が参加しました。

14日の意思統一集会では、3単産を代表し、日本医労連の森田しのぶ中央執行委員長がこの間の情勢にふれ、「誰もが8時間働けば人間らしく生活できる賃金・労働条件を獲得してこそ、良い医療・介護が実現する。国会議員に現場実態を天いに語り、紹介議員を増やし、通常国会での審議を約束せましよう」と開会あいさつを行いました。その後、森田進書記長より基調

報告が行われました。新署名について、「積極的に署名宣伝行動を展開し、毎年100万筆以上の提出で、請願採択をめざそう」と呼びかけました。

この集会には衆参あわせて8人の国会議員が激励にかけつけました。

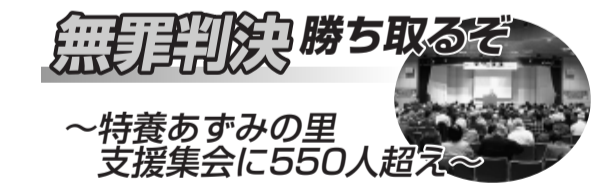
60人の国会議員に直接要請

午後からは3単産共同で国

精神保健医療福祉の改善に対する要請を行いました。要請では、60年前から続く、「精神科特例」(一般科より、職員数も診療収入も低く抑えられている)の撤廃についての賛同や、ベルギーの精神科医療改革にふれながら日本の精神科医療の問題や現場の実態を伝え、署名の賛同のほか質問主意書の提出にもつながりました。精神署名の賛同紹介議員は、11人になりました。

11月23日、長野県安曇野市の安曇野スイス村にて、あずみの里刑事裁判の完全無罪を求めて「無罪判決で介護の未来を守る集会」が、長野県内外から550人を超える参加者で開催されました。日本医労連からは介護対策委員をはじめ、北海道・富山・石川・新潟・東京から激励にかけつけました。

集会は、特養あずみの里で亡くなった利用者の注視義務違反などで刑事訴追されている山口さんの裁判勝利と激励のため開催されました。集会では、弁護団長の木嶋日出夫弁護士が、作成した再現映



意思統一集会や議員要請の様子を取材しました。愛知の参加者は「直近2週間で6回夜勤した。看護現場には好娠しても、安定期まで言い出せない実態がある。早急に増員を」と訴えました。翌日の介護交

テレビ東京系列「ガイアの夜明け」制作スタッフが、看護師の厳しい労働実態と、人手不足の背景にある問題点に切り込む番組作りの取材で、

マスコミ取材も続々

テレビ東京系列「ガイアの夜明け」制作スタッフが、看護師の厳しい労働実態と、人手不足の背景にある問題点に切り込む番組作りの取材で、

無罪判決勝ち取るぞ

～特養あずみの里 支援集会に550人超え～

像を放映しながら、注視義務の主張には、明らかに無理があることが説明されました。介護の仲間を代表し、ながおか医療生協労組の遠藤委員長が激励の言葉を送りました。あずみの里の古畑施設長からは、「介護職場の人員不足は深刻。特養あずみの里も基準以上の人員配置をしている。国の人員配置基準は全く現場を無視したものである」など発言しました。最後に山口さんが、集会参加へのお礼を静かに語りました。12月17日、最終弁論では、裁判所を人間の鎖で囲もうと呼びかけました。



テレビ取材が入った愛知県の要請(写真中)と、長野県医労連高見澤介護対策委員長(写真下)

東日本大震災発生後の最初のゴールデンウィーク、ようやく実家に帰った。以前から陸

路
 状態だったのが故郷に日本中から支援が押し寄せてきた▼まだ断水が続いていたが、集落には海南市の給水車が来てくれていた。集落を周回する道を、まずは給水車が来ましたよ」と告知のために一周。二周目から給水が始まるのだが、少し走って停車して給水するという作業を何度も繰り返していた。家の近くまで来て待っててくれるから、待ち時間も行列もなかった▼職員さんと和歌山県から来てくれたのですかと話しかけると、給水車は海南市の車だけど和歌山市の職員と交替でやっているんですよと話してくれた。暮参りに行ったら、その集落には横浜市の給水車が来ていた。別の集落には堺市からも。小さな過疎の町に日本中から給水車が集まっていた▼水道の事業権を民間に売却する「コンセッション方式」を可能にする水道法改悪案が国会に提出された。事業権売却で水道事業が効率的になるとは妄言に等しいが、地元企業や自治体で技術や経験を蓄積した専門職の確保が担保されなくなる。水道労働者はピーク時より3割も減っている。災害対応はどのようになるのか。自治体労働者が給水車を走らせて助けに来てくれたことを思い出し、総合的な水行政を担う人材こそが必要との専門家の意見に激しく同意してしまっ

厚労(看護)

厚労省は、看護師確保法平成4年成立、改正を含む労働条件の改善について、「夜勤負担軽減は重要課題」としながらも、「指針を改正するのを含め、引き継ぎ検討していきたい」と回答してまいりました。また、長時間労働・過労労働改善については、平成30年度の医療・保健総合確保基金が30億増になったとし、医療従事者確保に活用を回答しました。参加者からは、「予算が増え、現場には実感が無い」、「判決を待たずに支給決定が取り

財務省

財務省は冒頭、財政制度分科会(10月9日開催)に提出した資料「社会保障について」を参加者に配布し、「社会保障費のいわゆる自給には高齢化による増加分の他要因による増加分、医療の高度化による増加分」があり、その他要因による増加を改革して圧縮する必要があると骨太2018では、社会保障費について、実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめるとを指す方針とされており、2019年度以降、その方針を2021年度まで継続する」と回答しました。

総務省

「新たな公立病院改革プラン」により、病院削減を自治体病院に押し付けることのないようにとの要請に、総務省は全会一致となることを目指したいとの認識を強調しました。政策医療と地域医療の両方を担い、住民の最後の苦としての役割を持っている自治体病院への、層別財政支援、災害拠点病院に関わる備蓄にたいする助成の実施などの要請に対しては必要に応じて措置していくと回答しました。また、自治体病院付属

文科省

文科省には本院院の労働時間の短縮・人員増員と新カイトプランの周知、医師・看護師の増員などについて要請しました。新カイトプランの周知に関しては、「国立大付属病院長会議で要請や各大学の学長へ通知を発出するなど対策を進めている」と回答。



日本医労連は、11月12日に厚生労働省内で2018年度夜勤実態調査結果の記者会見を行いました。

記者会見には、日K、朝日新聞、日経新聞をはじめとした多くのマスコミが参加。2

で、「医師不足解消のために特定行為研修者を増やす」との考えが広がっていることを指摘、このままでは日本の医療の崩壊につながることを懸念しました。



厚労省看護課等と交渉する参加者

18年秋の政府交渉 ただちに

11月15日、225人が参加して5庁庁と国立病院機構への要請行動を実施しました。

厚労(介護)

特養の入所制限によって、要介護1・2の低所得者の行き場がなくなっていること、利用料負担の引き上げが暮らしを圧迫している実態、15年の報酬改定の影響に基づき看護養成制度の早急な一本化と、看護労働の改善実現に向け、厚労省も各層の努力を図ってほしいと強く要請しました。

厚労(労働)

長時間労働解消と「特別条例」撤廃、夜勤・交番制労働の法的規制などを求めて交渉しました。「新カイトプラン」の徹底など労働時間の把握について厚労労働者は、「使用者の指揮命令下はすべて労働時間であり、使用者の労働管理義務を新カイトプランに明記、病院内での着替えが義務づけられては着替え時間、始業時間前の残業も

復興庁

東日本大震災の被災3県の代表が参加して復興庁へ長期化する避難への具体的な対応を要請しました。復興庁の「被災者支援総合交付金」より自治体等の取り組みを支援しているとの回答に対し、参加者からは「訪問調査をしたが寝られない不安が多い。子どもにケアが必要なケースが増えている」と訴えました。「災害公営住宅などで暮らす高齢者や低所得者の暮らしの把握を、見守りのための名簿整理、待遇も保障された見守りの配置も必要」と要請しました。

医療・介護の保険料・利用料負担の免除について、参加者から「医療提供体制が元に戻らず、必要な受診のために遠方に行くケースもあり、受診を諦めることもある。支援してほしい」と要請、「意見を上げてほしい」とも理解されたと受けたい。県の判断に

えん」と文科省としての見解を示しませんでした。看護師増員に関して、厚労省の「需給分科会」との連携を述べるに留まりました。国立大運営費補助金については、予算要求に努力しているという回答に留まりました。総じて、厚労省との連携、財務省への要請を強調しましたが、文科省独自の積極性に欠ける答弁でした。

問題を可視化し、改善を

厚労省内で会見 過酷な夜勤 実態を告発

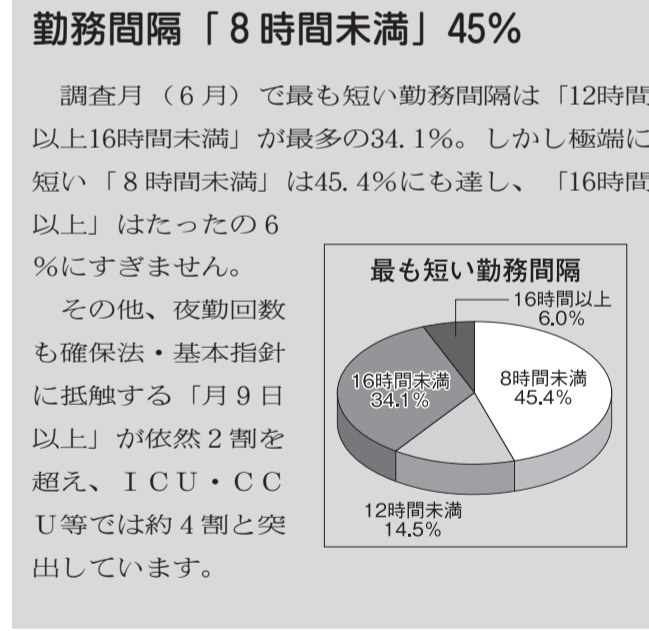
交替夜勤が過去最多となった調査結果の特徴のほか、全医労・全日赤から人手不足により、夜勤専従の増加や育児短時間勤務者に夜勤を強要する実態などを告発し、依然として過酷な環境におかれている医療現場の夜勤実態を世論に訴えました。

18年度夜勤実態調査結果(概要)

今年度の夜勤実態調査には全国の医療機関378施設・2745職場に働く看護職員95248人、看護要員108631人の夜勤実態が反映しています。以下、特徴を抜粋し、紹介します。

2 交替夜勤、過去最高に
長時間労働となる2交替制を導入している病棟の割合は、39.2%(昨年度37.2%)となり調査開始以降、過去最高となりました。人手不足を長時間労働でカバーするという状況が進行しています。

「16時間以上」が約6割
2交替の職場のうち「16時間以上」の長時間夜勤が昨年より16ポイントも増加し、59%に達しました。そこで働く看護職員数も全体の56.7%に及びます。患者の安全と看護職員の健康悪化が危惧されます。



は、離職防止も労働環境の改善を図るうえの根本的な課題です。参加者からは、切実な現場の実態が訴えられ、配置基準の引き上げや一人夜勤の解消を求め声が高々と上がりました。これに対し、厚労省は「安直に基準を引き上げれば混乱が生じると述べ、都道府県等の適正な判断に任せたい」と回答。参加者は、現場の実態を「顧みない乱暴な回答」に対して抗議の改善を求めました。介護現場の人員配置の問題

黙示の指示があればその時間も労働時間になると回答しました。残業時間規制の問題で厚生労働省は、上限に拘束力を持たせる法律を作ると目画自費。一方で、大臣官公の「月45時間、年360時間」に近づける取り組みをすすめるために新たな「指針」の作成に着手している」と回答しました。参加者からは、「労務費が「36協定」が守れない特別な事項」と指導しているなどの実態をぶつ「特別条例」廃止を強く求めました。夜勤

厚労(医療)

医療提供体制に関わる地域医療構想の白紙を求めました。これに対し厚労省は、医療構想は2025年に向けて適切な医療を保障するものであり機械的な削減はではなく、医療と介護の連携の受け皿として地域の実情を踏まえていくと回答しました。参加者からは「医師・看護師の需給計画が地域医療構想の病床数にリンクする計画とな



はるが、国としても総合的に勘案して対応したい」と応えました。あわせて医療・介護が元に戻らない沿岸地域への支援も求めました。被災者生活再建支援制度の上限500万円への引き上げは「過去の事例やこの間の災害被災地とのパランス、財政事情から検討する必要がある」と回答があり、参加者からは「見直しの付帯法も実行されていない」、「震災被災地は街ごと消失した被災で、上限を引き上げてほしい」とも理解されたと受けたい。県の判断に

国立病院機構

日本医労連、全国組合、全医労の代表17名が参加して国立病院機構に要請しました。機構本部の代表は「過去に比べて国立病院で働く労働者への切実な要請にこたえてはあげていません。参加者からは病院統廃合計画について、徳島、八雲の統廃合計画が患者さんや地域住民にどれ

青年の要求実現へ決意 活発な討論で方針確認



11月10日(土)に、第42回青年代表者会議が5全国36都道府県から70人の参加で開催されました。青年代表者会議は、大山美奈子副議長の開会あいさつ、日本医労連森田進書記長・全労連青年部副部長からの来賓あいさつと、18年度方針案が提案されました。全医労が提案された「青年要求実現に向けた取り組」東海北陸ブロックの青年部活性化・ハラスメント調

第40回院内保育所会議 「よい保育」のために 声を上げよう

日本医労連院内保育所対策委員会は、2018年11月16日、院内保育所の充実を求める厚労省への要請を行ないました。全国から12人が参加、厚労省は医療局と子ども家庭局が対応し、要請書と「院内保育所実態調査結果」を渡して開始、院内保育所の現場の実態を切々と訴え、2時間40分もの交渉となりました。

また、古澤祐子保育所対策委員(千葉健生病院)が保育所を講師に「手作りおもちゃ制作」も楽しみました。簡単に作れる「ビニールパンユニット」、子どもが喜ぶ「ロロカメレオン」、様々な行事に利用できる「花」を童心にかえて制作しました。分散会では、職場実態や悩みなどを活発に出し合いました。「よい保育のためには、自分たちの労働環境や処遇を改善していくことが必要である」と、そのため自分たちでも声をあげ行動していくことの必要性を深めた会議となりました。

第28回病院給食問題全国交流会 仕事の魅力・すばらしさを発信しよう

日本医労連病院給食対策委員会は、11月1日から2日間、「チサンホテル神戸」を会場に第28回病院給食問題全国交流会を開催しました。参加者は昨年を上回る6全国組合17県医労連84人でした。対策委員会から集会への基調報告のほか、6年ぶりに実施した「病院給食実態調査結果」と長野で開催した全国医療院給食分科会内容を報告。西日本豪雨による被災地の状況も岡山から報告を受けました。参加者はつつの分散会と1つの分科会(セントラルキッチン)に分かれて職場の状況を出し合い、討論しました。この施策も人員確保が難しく、募集をかけても人が集まらず、労働強化が進んでいることが共通の悩みです。増員・労働条件改善の取り組みを全力ですすめながら、「病院給食」と仕事のすばらしさを魅力発信していく」と意思統一しました。

しゃべれの食べれの学び行動あれの

輝く女性がサンバを実践

日本医労連女性協は11月9

日から10日、大分県の城島高原で第6回全国女性交流集会(サンバinオータム)を開催しました。集会には、6全国組合24都道府県109人(子ども2人、開催地から14人含む)が参加し、知って・知らせ・職場を変えようという2日間楽しく学び交流しました。

初日は、主催者を代表して女性協の上垣美紀議長が開会挨拶を行い、現地大分県から日野執行委員長が歓迎挨拶で参加者を迎えました。記念講演は「歴史に学び、未来を志向する日本国憲法」と題して、八法亭みややっこ

と題して、八法亭みややっここと、飯田美弥子弁護士が行いました。落研出身の飯田弁護士は、お囃子の音楽と着物が登場。難しいイメージを持ちがちな「憲法」について、今の憲法は太平洋戦争の反省に立って作られた憲法であること、その憲法が自民党の改憲案によって戦争する国へと変えられようとしている危険があることなどを詳しく説明。憲法を守りいかすために「私が国の主人公だ」という自覚を持つ」と参加者に訴えました。落語調の解説と、切

も笑いが起きました。寺園事務局長の基調報告後、内田共済事業局事務局長が「医労連共済」だけの話と題して、暮らしの方が一緒に備えて助け合いの医労連共済に加入しようと呼びかけました。夕食交流会ではブロックごとの出し物や好評を博している「医療・介護ではたらく女性の心の川柳」の表彰を実施。森田委員長賞は、雅号へルプアーマンさんの「帰宅後もなぜか聞かせる コール音(ね)」が受賞するなど大いに盛り上がりしました。事務局長によるまとめの挨拶で集会を終了しました。

多種多様な分科会でサンバな時間を体験



女性協



楽しく学び交流したサンバinオータム in 大分

医療の眼

人間の生体リズムに反した夜間労働、特に長時間夜勤については、心身に与える有害性が科学的にも明らかになっています。安全面でも、夜勤や長時間労働の作業は酒気帯び運転と同等以上のリスクがあると指摘されています。しかし、医療・介護・福祉職場では、24時間365日、患者・利用者のいのちと安全を守るために、夜勤・交替制勤務は避けられません。よって、夜勤に入る労働者の負担をより少なくすることが必要であり、長時間に及ぶ夜勤や短すぎる勤務間隔については、その改善や規制が強く求められます。諸外国では、ILOの「夜業条約」やEUの「労働時間指令」などに基いた規制が行われ、「有害業務」である夜勤から労働者の健康と生活を保護しています。ILOの「看護職員勧告」では、「一日の労働時間は8時間以内」「1時間の労働時間は12時間以内」「勤務と勤務の間に少なくとも連続12時間以上の休息期間を与えなければならない」などを定めています。日本でも諸外国並みの保護措置をとり、労働者が働き続けられる環境整備が必要です。

2018年度夜勤実態調査 過酷な労働環境の実態 調査結果の概要は中にも記しましたが(調査結果

は「医療労働11月号」に掲載、看護職員の多くが依然として過酷な労働環境の中で勤務に従事しています。患者の安全と働く私たちの健康を守るためにも実効ある規制が必要です。1965年、人事院は看護師の夜勤制限の必要性を認め「夜勤は月平均8日以内」「1人夜勤廃止」などの「判定」を出しました。

1992年の「看護師確保法」基本指針では、離職防止対策として夜勤負担の軽減をあげ「複数・月8日以内の夜勤体制の構築」を位置づけました。しかし、これらのことは慢性的な人員不足などにより、今なお順守されていません。調査結果では、3交替の1カ月の夜勤日数「9日以上」24・4%、2交替の1

カ月の夜勤回数「4・5回以上」35・6%ともに悪化し、「夜勤専門看護師」が増加傾向にありました。夜勤人員の不足が続く中で夜勤専門看護師に頼らなければ夜勤体制の維持・管理ができない状況が推察されます。夜勤協定「有」は72・9%、4分の1以上の施設で夜勤協定「無」という結果でした。すべての組織で「夜勤協定」を締結し、順守させることが求められています。

私たちの要求を 実現するために 調査結果からは、医療の高度化や患者の重症化などに追いつかない人員体制の中で、長時間夜勤や短すぎる勤務間隔の実態は改善されず、看護職員の健康や患者の安全が脅かされる事態が続いていることが改めて明らかになりました。根本的な問題は「人手不足」であり、問題解決には「大幅な人員増」が必要不可欠です。看護職員の労働環境改善は、看護の質の向上に直結し、患者・利用者の安全と個人の尊厳を守ることに繋がります。この過酷な労働環境を打開するためには、看護職員自身がしっかりと声をあげ行動することが大切です。新「夜勤改善・大幅増員署名」をまずは職場の仲間から、そして、より多くの患者・国民のみならず、皆さんにも支援を呼びかけながら、大きく広げましょう。

医労連 共済トーク Voice

京都民医労書記次長 山本 太郎

専従になり1年が経過しました。支部の共済実務は、書記の方に任せていたところもあり、あまり関わってきませんでした。ところが、あることがきっかけで私が関わることに。実務は全くのゼロに近い状態、わからないことも多くありましたが、それが共済学習会等への参加につながり、共済事業のことを知るきっかけになりました。給付処理を行っている、少ない掛け金で多くの保障がされていることを実感できますし、加入されていない組合員が入院や休業したと知ると、加入されていればと思うこともあります。

共済実務に関わって

実務に携わって共済の大切さを知ることができるようになった程度なので、何も知らない組合員に理解してもらうには丁寧な説明が重要であると感じました(新入職員のオリエンテーションや大会等には共済パンフは資料に同封していますが)。まだまだこれからですが組合員向けの説明会など具体化できればと思っています。その一方で、まずは役員が理解をし、推進する側としての知識をもつことが重要との点から京都民医労本部として中央執行委員会で医労連から講師を招き学習会を行いました。共済の良さなどは伝わった感はありましたが、自らが加入促進をすすめるところまでいったかどうかは…。加入を勧める上で、給付を受けられた方の声も資料の一つになるのでそういった声も集約できればと思います。

医労連共済だよ!

組織拡大の取り組みで、共済を活用した取り組みが広がっています。医労連共済では、新人100%加入の後押しをするために、新歓の取り組みに助成を行っています。

現在、この助成を活用して頂くために、新歓パンフと討議資料を加盟組織に送っています。すべての単位共済会で、新歓への助成と新歓パンフを活用した討議を進めてください。

◆新歓への助成◆
①5月1日効力発生 (4月15日までの加入) 新規加入1名 2千円

②6月1日効力発生 (5月15日までの加入) 新規加入1名 1千円

◆◆◆

今回の助成を活用すれば、単組・支部の負担なく、新人への「セット7型2か月分(5月・6月)共済プレゼント」を実施できます。組合加入の大きな魅力になります。新人に共済の魅力を伝えれば、加入した新人は加入を継続させていきます。

新歓は準備が大切で、出足早く新歓準備を進めましょう。

助成を活用して新歓を成功させよう

新歓準備が大切で、出足早く新歓準備を進めましょう。

みんなで声あげ、行動し働き続けられる職場つくろう

松田 加寿美